

## 令和2年度 第1回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】令和2年10月31日(土) 午後2時～3時

【会場】プラッツ習志野北館 会議室1・2

【申込団体】地域の絆 家族の絆 ファミリーサークルえん

【参加者数】22人(市長、市職員を除く。)

・地域の絆 家族の絆 ファミリーサークルえん代表者あいさつ

・市長あいさつ

はじめに新型コロナ禍で、ほとんどの行事がなくなっております。今日も受付で名前を書いていただくなど、いろいろしていただきましたが、これらはすべて対策です。

特にマスクは、つい最近、世界で初めて本物のウイルスを使った実験が東京大学研究者によって行われ、ウイルスを吸い込むことの防止効果もあるという結果が出ました。今までは吐く方、自分からウイルスを出さない効果はあるが、ウイルスを吸い込むことの防止対策としては不明とされていましたが、今回の実験データで布マスクでマイナス17%、サージカルマスクでマイナス49%、医療用マスクでマイナス79%の防止効果があることが分かりました。

ただし、医療用マスクだと私たちは普段使いとしては苦しくて着けられないので、実際は布かサージカルマスクとなりますね。布マスクがマイナス17%という数値は少ないと思われる方もいらっしゃると思いますが、これは相手方がマスクを着けていない場合の話です。飛沫を出さない効果はマイナス70%ありますから、お互いにマスクをしていると、効果はマイナス75%ということになります。ウイルスを出す方で7割削減し、残りの3割に17%をかけるということになります。お互いにマスクをしていれば、マイナス75%以上の効果がある。これはすごく大きなことです。

このウイルス、なぜここまで細かく、うるさく言っているかということ、最も人から人につるタイミングが「発症の前から」と言われているからです。インフルエンザは発症してから2・3日後がうつるピークと言われています。ですから、発症してからでも準備できるのですが、このウイルスの場合は、明日症状が出てしまった方がいたら、今日が一番広めている可能性があるというものですから、皆さんには、とにかくマスクはしてくださいとお願いしています。

ところで、この会場には窓がないですよね。そうすると、換気できないと心配される方もいらっしゃるかもしれませんが、プラッツ習志野は、決まった時間で空気がきちんと入れ替わるようになっています。漂っている空気がその場に滞留し続けると、うつるリスクが高まりますが、換気扇等が動いていれば問題ありません。安心していただきたいと思います。

最後の注意点としては座っていただく際に、距離もだいが空けていただいているの

で問題はないですが、横の人と向かい合うと急激に距離が近くなります。ですから向かい合って話すことはしないよう心がけてください。

#### ・テーマについての意見交換

##### <習志野市後期基本計画の中心的内容とやさしさでつながるまちづくりについて>

それでは、今日の議題をお話させていただきます。

本市の基本計画についてご説明する前に、計画と密接な関係にあります「文教住宅都市憲章」についてお話しします。「文教住宅都市憲章」については、詳細を知らなくとも、名前は聞いたことがあるという方はいらっしゃるかと思います。この憲章は、昭和45年(1970年)9月30日に施行されました。今年で50周年になりまして、先日広報紙でもお知らせしたところです。

この憲章は、目標のないまちづくりというものが、住民自治を脅かすだけにとどまらず、市民生活を埋没させてしまうといった当時の危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じて、全市民が明るく健康で豊かな生活を営むための具体的な条件を明確にするために制定したもので、当時の地方自治法に策定が義務付けられていた市の基本構想として、その役割を担ったものです。どこの自治体にもこのような憲章があるというわけではなく、習志野市の先進的な取り組みだと思っております。

その後、昭和60年(1985年)に新たな基本構想を策定した際に、その位置付けを、本市不変のまちづくりの基本理念として定めて、現在に至っております。これは住民自治に対する信念、そして地方分権と協働を先取りする思想として、自主自立のまちづくりを宣言したものです。

この文教住宅都市憲章の理念にならひまして、本市では、三つの計画で構成されている長期計画を定めています。上から「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」です。一つ一つを簡単に説明いたしますと、施策の基本理念であり、将来都市像を定めた「習志野市基本構想」がまず頂点にあります。この基本構想では、本市が築き上げてきた豊かで安全、安心な生活環境を継承して、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、目指すべき姿といたしまして、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像として決めました。そしてその期間を平成26年度から令和7(2025)年度までの12年間としており、今はその只中にあります。

この基本構想に基づいて、具体的な施策を表す計画が基本計画となります。現行の基本構想では、基本計画の期間を前期と後期、6年ずつに分け、これに基づいた施策を展開して参りました。令和2年度からは後期基本計画がスタートしており、これは本日のテーマでもございます。この計画についてはこのあと詳しく説明いたします。

その下が基本計画を具体的に行うための実施計画ということになります。具体的な予算を掲げて、実効性のある計画として各事業の内容を年度ごとに具体的な内容を示しております。

それでは本年度からスタートした「習志野市後期基本計画」の内容について詳しく話したいと思います。先ほども申し上げましたが後期基本計画は、基本構想で定めた目標、政策に基づく具体的な施策を表す計画となっております。その内容は、財政計画、取り組む重点事項、施策の概要、計画最終年度の6年後に目指す姿、施策がどこまでできるかを示す指標、関連する個別計画、施策の展開が書かれております。

なお、「施策」という言葉が聞きなれない方もいらっしゃると思いますので説明いたしますと、書いて字の如く、政策において実施する策、つまり、課題を解決するために実行すべき策のことを「実施政策」、縮めて「施策」、ということです。

後期基本計画では30個の施策が掲載されております。この後期基本計画の策定に当たりましては、将来人口推計の算出、市民意識調査及び市民意見交換会の実施、また、前計画の実績などから、次の課題への対応について取り組むことを示しています。これは現在、習志野市が抱えている課題でもございます。

その1点目は「少子超高齢社会の進展とその先の人口減少への対応」でございます。これは国もそうですが、習志野市も同じです。昨年行いました人口推計調査では、令和7(2025)年に人口のピークを迎えて、その後は人口減少が始まる大きな転換期となります。高齢化率につきましては、平成31(2019)年3月に23.2%でしたが、令和13(2031)年には25.2%、令和23(2041)年には30%を超えて、超高齢社会がますます進展いたします。さらに生産年齢人口ですが、令和9(2027)年にピークを迎えた後、減少に転じ、年少人口は継続して減少していくために、少子高齢化は一層進んでいくということになります。このことは、特に生産年齢人口が減るということが、財政の観点から言いますと、税収が減っていくということになります。老年人口がどんどん増えていくということは、社会保障関係費がもっと増大していくことになります。つまり税収は減っていく一方で、支出が増えていく、これがまず第1の課題です。

2点目は、「公共施設の老朽化と維持管理・更新の投資の増大への対応」でございます。これは習志野市の人口急増期が、昭和40年代50年代で、そのときに習志野市の税収がグーンと増えました。いろいろなことが良かったわけですが、潤沢な予算で多くの公共施設を建てました。習志野市はコンパクトな市域の中に公共施設が多くありまして、こうした同時期に建てた建築物が、軒並み30年以上経過しています。習志野市の建築物の約8割が、建築後30年以上経っているのです。この他に、下水道管、水道管、道路などのインフラ設備や清掃工場、下水道処理場などのプラント、こういったものも含めまして、老朽化が顕著になっています。これらの施設は、日常の維持管理経費も当然かかっています。そして付随する人件費も当然かかってきます。昨日、トルコで大きな地震があり、建物が崩れて、死傷者が出ているというニュースがありましたが、維持管理を怠ると、安全を脅かすことにもなりますので、必要なお金なのです。

先ほど言ったように、税収がこれから減っていく中で、社会保障費は命を守るための経費とも言えますから削れません。このことを考えながらやっていかなければなり

ません。

3点目は、「持続可能な財政運営と公共私補完」です。「公・共・私」、聞きなれない言葉です。防災などでは最近「公助」「共助」「自助」という言い方をしていますが、これと同じです。防災では、「公・共・自」、財政運営では「公・共・私」。意味は「公」は市が建てる。「共」は、いわゆる地域の集会所をイメージしていただければと思います。「私」は、自分で建てて、自分で持っている、あるいは民間が持っているもの。これが「公・共・私」、この部分の助け合いが必要だということです。住民団体、NPO法人、企業などの多様な主体との連携協力が必要で、そういうところで、今日「ファミリーサークルえん」さんが、こういった活動をされていらっしゃるというのは、行政からすると非常に心強く、心から尊敬、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これらの課題を踏まえて、自立的都市経営を推進しながら、魅力あるまちづくりを進めていくためには、人口構成など、今後の地域社会と行財政の変化を予測、対策を検討し、戦略的に実施していかなければなりません。本市の将来都市像を長期的視点から見据えますと、「人口減少に対する抑制策と適応策の推進」、これが一層重要となります。

そのため、「習志野市後期基本計画」の展開に際しては、「魅力あるらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”づくり」を強化する、これを戦略イメージに掲げて、次の2点の重点事項に取り組むこととしております。

まず、重点事項1点目「将来を見据えた都市空間の整備」です。新たなひとの流れを創出するためには、将来を見据えた都市基盤や、公共交通等の整備が欠かせません。

重点的に取り組む項目ですが、土地区画整理事業などによって時代の変化に適応した持続可能な「新市街地」の創出。本市の表玄関でありますJR津田沼駅周辺地域における再開発事業等、様々なまちづくりの支援、自然災害の頻発化・激甚化から、市民の生命・財産を守るための減災・防災対策の推進、国土強靱化地域計画の策定による適切な事前防災の対策、高齢化が進む団地の再生に向けたUR都市機構との連携・調整などでございます。

特に「新市街地」の創出におきましては、習志野市にもまだ市街地できる場所があるので、地権者の皆さんと協議をしながら、お互い前向きに取り組んでおります。また、国道14号線以南の、いわゆる埋め立て地は埋め立てと同時に、一斉に全域で団地をはじめとした入居が始まり発展してきていますので、まちの歴史と住んでいる方の年齢が同時進行で動いています。極端に高齢化しているので、人口構成全体のバランスがやや崩れており、住民の入れ替わりもなかなか起きていないので、児童数が軒並み減ってしまい、課題になっています。

一方で、JR津田沼駅南口は、もともと畑だった空間を活用して、奏の杜というまちができました。今まで谷津・奏の杜地域は、高齢化という実態がありましたが、そこに若い人達が一斉に住んだことによって、人口のバランス、年代のバランスが整いまし

た。現時点では谷津小学校は児童数がかかなり多い状況ですが、これがしばらくすると安定化していきます。人口のバランス、年代のバランスがある程度整っていくと思っています。将来を見据えた都市空間に資する整備の一例です。

重点事項2点目は、「魅力あるまちづくりの推進と地域共生社会の実現」です。生産年齢人口を維持・持続させるために、魅力ある暮らし、多様なライフスタイルが実現できるまちでなくてはなりません。まずは、待機児童対策、より高水準な教育の実現等により、子育て・教育環境の一層の充実を図る。そして、魅力ある暮らし、多様なライフスタイルが実現できるまちづくり。そして習志野市への愛着醸成・定住推進。これは子どもたちが、何らかの理由で市外に引っ越すことがあっても最終的には、習志野市が好きだと言って帰ってくるような、そういったことを醸成していこうということでございます。そして、地域包括ケアシステムの深化・推進、多様な主体による地域の支え合いの創造であります。

後期基本計画では、以上の2つの重点事項を中心とした各種施策について、掲載しております。ここまでは、後期基本計画の特徴的な内容につきまして、概略を説明させていただきました。冒頭でも説明いたしましたが、基本計画は基本構想の下にある計画です。現行の後期基本計画は、基本構想に基づいて、昨年度までの前期基本計画を引き継ぐという形でスタートしております。

「習志野市基本構想」では、将来都市像である「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を実現するために、3つの目標、そして円滑な推進、実施を図るための3つの重点プロジェクトを設定しております。

まず、3つの目標です。3つの目標は、将来都市像を実現するための施策を推進するにあたり設定したものです。

1つ目は、支え合い・活気あふれる「健康なまち」です。この目標に基づきまして、「健康づくりの充実」、「地域福祉の推進」、「高齢者支援の推進」などの施策を推進して参ります。

2つ目は、安全・安心「快適なまち」です。ここでは「防災・危機管理の推進」、「消防・救急体制の向上」、「防犯・交通安全の推進」などの施策を推進いたします。習志野市では安全・安心のみならず、「快適なまち」を推進いたします。

そして最後に、3つ目は、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」です。「子育て・子育ての支援」、「幼児教育の向上」、「学校教育の向上」などの施策を推進することで、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」を目指してまいります。今の言い方ですと、子どもだけの施策に聞こえますが、スライドにも書いてあるように、「生涯スポーツの推進」、「社会教育の推進」、「交流の推進」、「平和啓発の促進」、これは全世代で取り組むべき内容です。個人的に思いますのは、今、生涯学習が非常に大切だということです。なぜならば、次から次へと新しいものが出てきているからです。今は、なんでもスマホで、最近の施策はスマートフォンやパソコンが使われるケースが増えてきています。実はその方が効率が上がるのですが、「使えない高齢者はどうするんだ」という声が

多く上がってきます。それはもちろん意見として承りますが、一方で、生涯学習という部分では、時代が進化していますので、スマートフォンを使っていくことにも慣れていただくこと、これがやはり大切なことと思います。ですので、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」という部分の「生涯学習」については、毎日の生活の中で、新しいことにトライしていくことも大変重要な学びであると思っております。

次に3つの重点プロジェクトです。

1点目は「公共施設の再生」でございます。少子超高齢社会、人口構造の変化、社会保障費の増加、公共施設の老朽化、こういう厳しい状況にあっても、前に進んでいかなければなりません。これは今、生まれた子どもたち、あるいは小学生、未成年の方々が、実働社会で十分に自分たちの生活を果たした上で活躍できる環境を保障しなければならないからです。基本的には、施設の統廃合という言葉に繋がってしまうのですが、それは統廃合というだけではなく、前向きに、作り変えるときには最新技術を入れて、最新の考え方、多様性というものを配慮して再び生まれ変わらせる、これが公共施設再生です。私たちは、あえて統廃合という言葉は使いません。再生という言葉を使って前向きに捉えていく。ただこのときには、地域に昔からある施設を廃止することもありますので、ここは丁寧に対応しなければなりません。何を優先すべきかということの中で、前向きに検討していくことが「公共施設の再生」です。

2点目は「財政健全化」。財政健全化は、公共施設再生を含みます。今、旧庁舎の敷地のことをやっていますが、旧庁舎跡地を将来の財源にするためにやっているつもりですが、やはり、意見としては「絶対に他人に手放しちゃいけない」、「市で所有しておくべきだ」という内容もあります。今は多様化の時代なので、みんなで考えていかなければなりません、財政健全化を常に念頭に置いています。

3点目は、「協働型社会の構築」です。地域の問題は地域で解決するようなコミュニケーション豊かな支え合いと活気ある社会づくりが求められており、「市民の力」、「地域の力」を向上させて、市民自らが公共サービスの担い手となることで質の高いきめ細かい新たな公共サービスの展開が可能となります。

以上、3つの目標と3つの重点プロジェクトです。

私たち市役所には、市民ニーズを的確に捉えて効率的、効果的な公共サービスを提供することが求められております。しかしながら、少子高齢化、子育て、防犯、防災等、地域の抱える社会的課題が複雑かつ多様化していることから、今後ますます、市のみで対応することが困難になっていきます。協働型社会というのは、市役所だけでなく、町会・自治会、いろいろな方々が担い手となることで地域課題を解決することです。そういう中で、市民の皆さん、あるいは企業、市民団体の方をお願いしたいことは、お住まいや活動の地域にどのような課題があるか関心を持っていただくこと、ご自身がまちづくりの主体であることを自覚していただくこと、ボランティアや学校、地域が主体となる市民活動に積極的に関わっていただくことが挙げられます。ファミリーサークルえん様が日頃行っている、地域、あるいは家族の絆を作っていこうといった活

動、これはもう、模範的な活動でございます。本当に自信を持っていただきたいと思えます。一方で、私たち行政の役割は、情報の提供、推進体制の整備、活動拠点の充実、活動資金に係る補助金や助成金の交付が挙げられます。お互いの責任と役割を理解して、対等な立場を堅持しながら、市民協働の推進に努めることで、協働社会の構築に繋がります。行政と市民の関係は、対等でなければいけません。それはなぜか。行政を運営しているのは市民だからです。市民は行政に運営されているわけではないからです。

本日は習志野市後期基本計画の内容と、皆様にお願ひしたいこととお話しさせていただきました。計画の詳細につきましては、ホームページからご覧になれます。「市民協働」の活動にあたってご不明な点がございましたら、担当部局であります協働経済部へお問い合わせくださいますようお願いいたします。